

第 38 回 日本・EU議員会議

結果概要

第38回日本・EU議員会議は、日本国会代表団36名、オブザーバー等2名及び欧州議会代表団13名が参加し、2018（平成30）年5月9日（水）及び10日（木）の両日、衆議院第一議員会館・国際会議室において開催された。

会議は、あらかじめ日欧間の合意により、第1セッションには議題1「政治、経済及び社会情勢」と議題2「日本・EU間関係の強化」が、第2セッションには議題3「日本・EUを取り巻く周辺状況」と議題4「日本・EU間の共通課題における協力（国際社会における安全保障、科学技術、気候変動、エネルギー政策、社会問題（高齢化社会等）等）」がそれぞれ設定され、日欧双方が冒頭発言を行った後、参加者全員による自由討議を行う形式で進められた。

第1セッションは、5月9日（水）午後3時5分から約2時間半開催され、議題1について①「日本における政治・経済・社会情勢」、②「EUにおける政治・経済・社会情勢」、議題2について③「日本・EU経済連携協定（EPA）」、④「戦略的パートナーシップ協定（SPA）」が討議された。議長は石原伸晃日本国会代表団団長が務めた。

①については、日本側から、まず天皇の退位等についての対応、衆議院議員総選挙の結果及び選挙制度改革、憲法改正の議論、日本経済の状況などの説明がなされた。また、EUによる福島産食品等に対する輸入規制の緩和に反対する決議が欧州議会において採択されたことを踏まえ、吉野正芳復興大臣から福島の復興状況等について説明があった。自由討議では、言論の自由の重要性及びこれらの基本的価値を日本とEUが共有していることの意義、裁量労働制を始めとする働き方改革及び憲法改正に係る問題点、働き方改革における残業時間の罰則付きの上限規制などについての意見が述べられた。

そのほか、欧州側から、日本の安全保障及び憲法改正の議論に対し、国際法や多国間主義を強調する日本には世界の様々な脅威に対処していただきたいとの意見が述べられ、日本側から自衛隊の位置づけや日本の国際貢献の在り方について発言があった。また、欧州側から日本の非正規雇用や長時間労働の問題に関して、欧州側の取組や問題点が紹介され、質疑応答が行われた。

②については、欧州側から、EUの経済及び雇用の現状、社会的権利の確立に向けた取組、障がい者対応に関するEUの状況及び日本との比較などについて説明がなされ、自由討議では、クリミア併合後のロシアとEUの関係、高齢化が進む日本とEUの協力の必要性、技術革新による労働市場の変化などについて意見が述べられた。

その他、日本側からEUにおける知的財産の取組などについて照会があり、質疑応答が行われた。

③については、日本側から、日本とEUのEPAによる双方の経済への影響や、継続協議となっている投資紛争解決手段の重要性について説明がなされ、欧州側から、保護主義が台頭する中でEPAの交渉が妥結したことの意義について意見が述べられた。自由討議では、日本側から、農業・酪農関係及び個人情報適切な保護並びに格差と貧困の是正について懸念が示され、欧州側から、英国のEU離脱の影響について意見が述べられた。

④については、欧州側から、他国と50以上の領域での協力を規定する協定は日本とのS P A以外なく、特に保健やA Iなどの分野における協力を進めるべきとの意見が述べられ、日本側から、S P Aにおける議会間交流の明記の必要性について認識の共有が図られた。

第2セッションは、10日（木）午前9時30分から約2時間半開催され、議題3については①日本の近隣政策・周辺諸国との関係（中国、北朝鮮等）、②E Uの近隣政策・周辺諸国との関係（ロシア等）が議題4と併せて討議された。議長は、ペトル・イエジェック欧州議会代表団団長が務めた。

①については、まず日本側から、日本の喫緊の安全保障上の課題である北朝鮮情勢について、米朝首脳会談をめぐる状況及び日本の立場を説明し、米国の行動の分析に際してイラン核合意からの離脱の背景と影響について言及したところ、欧州側から、北朝鮮情勢は欧州としても重要であり、必要な支援を行いたい旨述べられるとともに、米国のイラン核合意からの離脱について懸念が表明された。自由討議では、中国の軍事的な脅威に関する分析がなされたほか、朝鮮半島の非核化及び平和の実現のための対話の重要性、北朝鮮に対して最大限の経済圧力を加えたことの意義などについて意見が述べられた。

②については、欧州側から、E Uの東方パートナーシップなどの対ロシア政策について説明があり、特に東欧におけるN A T Oによる安全保障の現状と課題について意見が述べられ、ロシアの軍事的な脅威について注意喚起がなされた。

そのほか、日本側から、欧州議会においても決議が提出されたカンボジアにおける国会議員に対する弾圧について、日E U間の協力を要請した。

議題4については、まず日本側から、パリ協定の実施及び指針作成に関する交渉並びに食品安全対策のためのトレーサビリティーの確立等のルール作りにおける日E U間の協力について意見が述べられた後、欧州側から高齢化及び人口減少に関する欧州の状況について説明がなされ、この分野における日E U間の協力について要請があった。自由討議では、食料及び肥料の無駄の軽減、日本の捕鯨活動の停止、女性議員数の増加、人口減少社会におけるA Iの活用などについて意見が述べられた。

第2セッションにおける討議の後、両代表団の協議の末、日欧両団長名の日E U経済連携協定及び戦略的パートナーシップ協定に関する共同ステートメント（別添参照）が配付され、イエジェック団長がこれを紹介し、会議は終了した。

なお、欧州議会代表団は5月9日（水）に伊達忠一参議院議長及び大島理森衆議院議長をそれぞれ表敬訪問し、日本・E U関係に加え、世界を取り巻く諸問題について幅広い懇談を行い、8日（火）には河野太郎外務大臣を、9日（水）には小野寺五典防衛大臣及び西銘恒三郎経済産業副大臣をそれぞれ訪問し、関心事項について意見交換を行った。また、欧州議会代表団は10日（木）に中西宏明日本経済団体連合会副会長とロボティクス及び高齢化社会について懇談したほか、10日（木）から11日（金）にかけて広島県を訪問した。

第 38 回日本・EU 議員会議

日 EU 経済連携協定及び戦略的パートナーシップ協定に関する

両団長共同ステートメント

(2018 年 5 月 10 日 東京)

1. 両代表団は、これまで自由貿易を主導してきた国々の一部においても保護主義や内向きの傾向が高まっていると思われる中、昨年 12 月に日 EU 経済連携協定 (EPA) の交渉が妥結したことは、日本と EU が開かれた貿易及び持続可能な経済成長を支持する揺るぎない政治的意思を示すものとして歓迎する。
2. 両代表団は、本年 2 月に合意した日 EU 戦略的パートナーシップ協定 (SPA) が、人権、民主主義、法の支配等の共通の価値及び原則に基づき、国際社会の安全及び安定のために共に貢献する重要な戦略的パートナーである日本と EU 間の協力を将来にわたり深化させ、幅広い分野の二者間、地域間及び地球規模の課題に関する連携及び協力並びに議会間交流を一層促進するものとなることを期待する。
3. 両代表団は、EPA 及び SPA の最終的な合意結果について検討するとともに、早期署名を期待する。両代表団は、日本及び EU の議会間対話及び議会による監視の強化にコミットする。

日本国会代表団団長

石原伸晃

欧州議会代表団団長

ペトル・イエジエック